

令和3年度福島県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度福島県港湾整備事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第 1 表 繰 越 明 許 費

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 小名浜港港湾整備事業費			200,000
	2 荷 役 機 械 整 備 費		200,000
		荷役機械建造費	200,000
合	計		200,000

令和3年度福島県奨学資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

令和3年度福島県奨学資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,061千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ457,521千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		230	0	230
	1 財産運用収入	230	0	230
3 繰入金		160,838	△35,054	125,784
	1 一般会計繰入金	147,140	△32,497	114,643
	2 基金繰入金	13,698	△2,557	11,141
4 繰越金		4	80,171	80,175
	1 繰越金	4	80,171	80,175
5 諸収入		294,388	△43,056	251,332
	1 預金利息	1	0	1
	2 貸付金元利収入	294,347	△43,056	251,291
	3 雑収入	40	0	40
歳入合計		455,460	2,061	457,521

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 奨学資金貸付事業費		455,460	2,061	457,521
	1 奨学資金貸付事業費	455,460	2,061	457,521
歳 出 合 計		455,460	2,061	457,521

令和3年度福島県立病院事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和3年度福島県立病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
こころの医療センター（仮称）移転 事業	令和3年度から 令和4年度まで	115,263千円